

## 物価高騰に伴う保育園等給食に係る保護者等への支援のための補正予算(案)について

### 1 趣旨

本市ではこれまでも、物価が高騰する中であっても保護者等の負担を増やすことなく、保育園や市立小・中学校等において栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）を食材購入費の上昇分に充ててきました。

こうした中、令和7年度においても、物価上昇分を見込んで予算計上したものの、食材価格の上昇が当初の想定を大きく上回っており、栄養価を落とさない範囲で食材の変更や量の調整等の工夫を行うことにより対応しているところですが、このままでは十分な栄養バランスや量を備えた給食の提供をしていくことが難しい状況です。

このため、引き続き、保護者等の負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食を提供できるよう、今回、国において増額措置された重点支援地方交付金を活用して、食材購入に要する経費の追加措置を行います。

### 2 補正予算(案)の概要

#### (1) 物価高騰に伴う保育園等給食に係る保護者等への支援

私立保育園等に対する児童1人当たりの食材購入費の補助限度額を、以下のとおり引き上げます。また、公立保育園等についても同様に、児童1人当たりの食材購入に要する経費を追加措置します。

区分	主食及び副食を提供する場合	副食のみを提供する場合
既計上額	1,140円/児童・月	1,053円/児童・月
補正額	631円/児童・月	609円/児童・月
所要額	1,771円/児童・月	1,662円/児童・月

#### (2) 物価高騰に伴う学校給食に係る保護者等への支援

児童・生徒1人当たりの食材購入に要する経費を追加措置します。

区分	小学校	中学校
既計上額	49円/食	58円/食
補正額	10円/食	12円/食
所要額	59円/食	70円/食

### 3 事業費

#### (1) 保育園等に係る措置

1億7,571万8千円（国庫補助額 1億7,571万8千円）  
うち 公立保育園分 7,132万9千円  
私立保育園分 1億 438万9千円

#### (2) 市立小・中学校等に係る措置

1億8,834万8千円（国庫補助額 1億7,002万7千円）  
うち 児童・生徒分 1億7,002万7千円  
教職員等分 1,832万1千円